

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所執行官室でお受け取りいただくか、BIT（<https://www.bit.courts.go.jp/>）のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所執行官室（078-341-2130）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 3 日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 中 山 克 巳

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 19 日から 令和 8 年 8 月 26 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 1 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 24 日 午後 2 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所第3民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 3 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	13, 180, 000 10, 544, 000	一括	2, 636, 000	80, 262	24, 533
1	4, 580, 000				
2	8, 600, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 神戸市北区鈴蘭台南町六丁目
 地 番 20番7
 地 目 宅地
 地 積 270.05平方メートル

- 2 所 在 神戸市北区鈴蘭台南町六丁目20番地7
 家屋 番号 20番7の1
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺2階建
 床 面 積 1階 69.56平方メートル
 2階 41.40平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 車庫
 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
 床 面 積 35.28平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 6月 9日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 中 山 克 巳

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 神戸市北区鈴蘭台南町六丁目
 地 番 20 番 7
 地 目 宅地
 地 積 270.05 平方メートル

- 2 所 在 神戸市北区鈴蘭台南町六丁目 20 番地 7
 家屋 番号 20 番 7 の 1
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階 69.56 平方メートル
 2 階 41.40 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 車庫
 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
 床 面 積 35.28 平方メートル



令和8年(ケ)第20号
令和8年 3月19日受理
令和8年 3月30日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所

執 行 官 平 野 匡

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 神戸市北区鈴蘭台南町六丁目
地 番 20 番 7
地 目 宅地
地 積 270.05 平方メートル
- 2 所 在 神戸市北区鈴蘭台南町六丁目 20 番地 7
家屋 番号 20 番 7 の 1
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 69.56 平方メートル
2 階 41.40 平方メートル
(附属建物)
符 号 1
種 類 車庫
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
床 面 積 35.28 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目6番13号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有し占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類: ☐ ある 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

その他の事項

- 1 本件物件の形状、構造等および占有関係については、現況調査の結果および現況調査報告書編綴の写真により、2枚目のとおり認めた。
- 2 本件建物について
 - (1) 本件建物内において複数の犬が飼育されており、その糞尿が原因と思われる臭気および汚れが各居室において認められた。
 - (2) 和室2の壁、障子および襖等に穴や破れが認められた(写真⑧ほか)。
 - (3) 玄関付近の外壁等に葛が壁を這うように繁茂している。
 - (4) 堀込み車庫(附属建物符号1)の上部はコンクリートのたたきになっているところ、数台の金属製の簡易物置(動産)が置かれている(写真⑬)。
- 3 本件土地について
 - (1) 本件土地では中低木および下草の密度が濃く、立入り困難な程度にまで繁茂している(写真⑱)。
 - (2) 鉄製の白い門扉が多少傾いており、開閉困難な状態であることが認められた(写真①)。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 本件物件には私と家族が住んでいます。 2 本件物件で事件や事故はありません。 3 本件建物内で犬を3匹、建物の外で犬を1匹飼っています。 4 本件建物において雨漏りはないと思います。 5 和室2のエアコンの故障により長期間に亘り畳に水が滴下し、広範囲にカビが発生しています(写真⑦)。 6 台所の冷蔵庫の中にペットボトルを寝かせると転がるので、台所の床が少し東の方角に傾斜しているかもしれないと心配しています。 7 壁紙の施工が悪かったのか、新築当初から壁紙が剥がれたり破れたりしました。そのため補修箇所があちらこちらにあります(写真⑩ほか)。 8 以前、洋室1および洋室2にそれぞれ大型家具を搬入するために扉を外したのですが、それ以来、何れの扉とも枠と擦れ合って開閉しにくくなりました。 9 本件建物は平成7年の震災で壊れた古い家を解体し新たに建て替えた建物ですが、本件土地の周りの石垣や門扉は震災の前からの物です(写真①)。 10 震災で家の前の道路が隆起したため、鉄製の白い門扉の下部分が路面に引っ掛かり大きく開けられません(写真①)。そのため、震災前までは自動車の出入りができなくなりました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年3月19日(木) 14:00-14:15	神戸地方法務局北出張所	■登記事項証明書および公図等取得
令和8年3月19日(木) 14:40-14:55	物件所在地	■物件確認 ■占有調査 ■立入通知書および照会書(110円)投函 ■外観写真撮影
令和8年3月26日(木) 9:40-10:20	物件所在地	■立入調査 ■評価人同行 ■写真撮影 ■所有者より聴取

(特記事項)

■ 令和8年3月26日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人および解錠技術者を同行して臨場した。

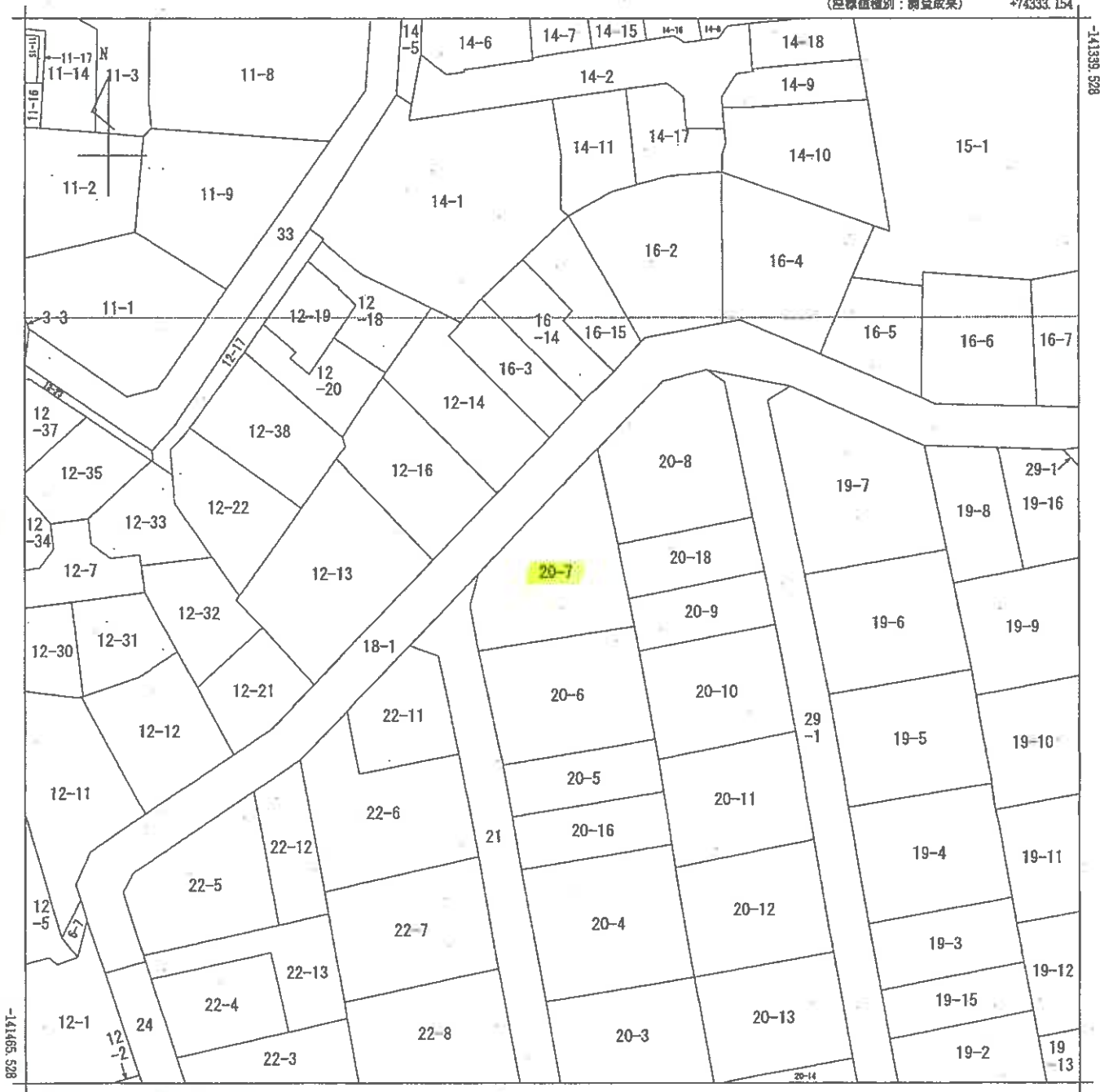
□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

(座標値種別：測量成果) +74333.154



(座標値種別：測量成果)

地番区域見出
鈴蘭台南町
6丁目

請求部	所 在	神戸市北区鈴蘭台南町六丁目				地 番	20番7			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系番号又は記号	V	分類	地図(法第14条第1項)		種類	法務局作成地図
作成年月日	平成26年2月				備付年月日(原図)			補記事項		

登記年月日：平成26年2月24日

地 番	20-7
土地の所在	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目

地 積 測 量 図



地 番	点 位	X座標(Xm)	Y座標(Ym)	面積(m ²)	面積(m ²)	備 考
620-0416		-141414.491	74261.938	18.68		
620-0378		-141411.656	74280.389	3.34		
620-0336		-141408.276	74279.751	6.54		
620-0335		-141401.863	74278.493	11.66		
620-0639		-141390.161	74276.007	20.40		
620-0414		-141405.301	74261.956	3.86		
620-0415		-141409.058	74260.918	5.52		
620-0416		-141414.491	74261.938			
計 算 方 法				2P=Σ(X _i Y _{i+1} -Y _i X _{i+1})		
積 算 積				540.106524		
面 積 (m ²)				270.053262		
面 積				270.06 m ²		

測量の基準	点 位	X座標(Xm)	Y座標(Ym)	面積(m ²)	備 考
測量の基準		0103	-14147.300	74259.717	金沢市
測量の基準		0104	-141389.011	74270.671	金沢市

測量年月日	平成25年12月25日
測量系	V系

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作成者	縮尺 1/250
申請人	縮尺 1/250

登記年月日：平成8年7月9日

4.8.7.9

各階平面図

20-7-1

家屋番号

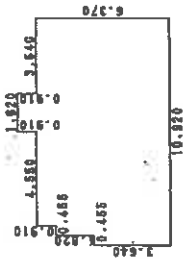
建物平面図

神戸市北区鈴蘭台南町6丁目20番地7

建物の所在

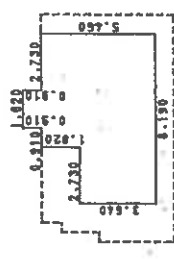
主たる建物

1階平面図



求積表

2階平面図



求積表

附属建物（符号1）

平面図



求積表

床面積 35.28 m²

作製者

平成8年7月1日作成

縮尺 1/250

申請人

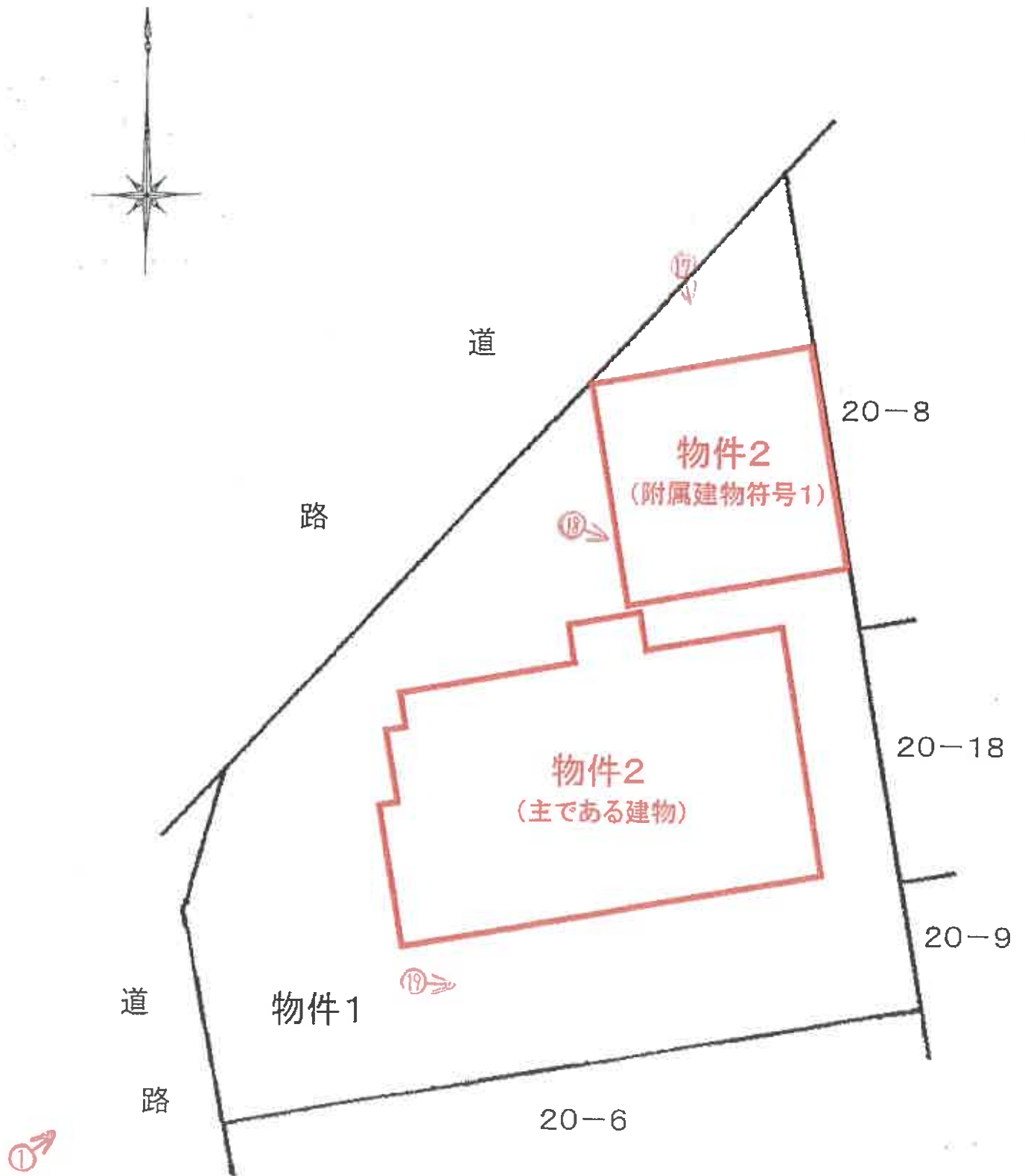
151657

縮尺 1/500

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

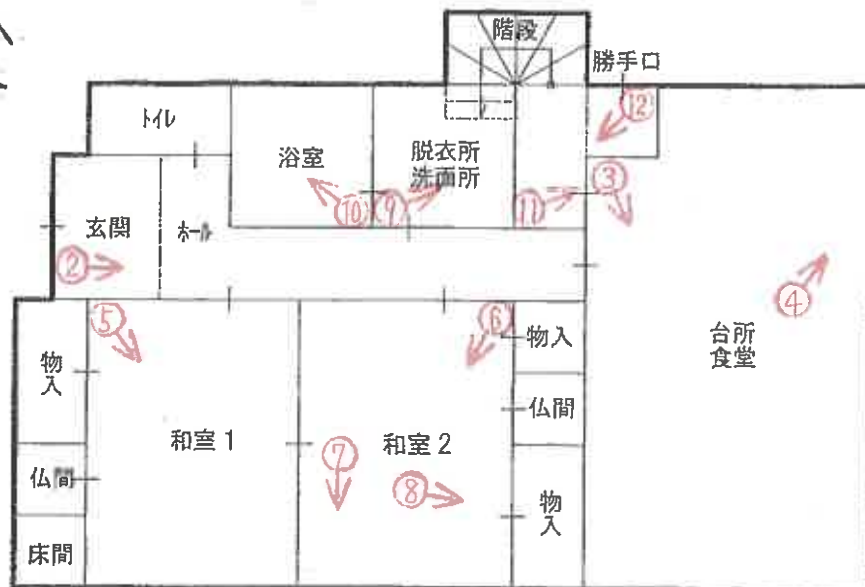
土地建物位置関係図

(←○は写真番号および撮影位置・撮影方向)

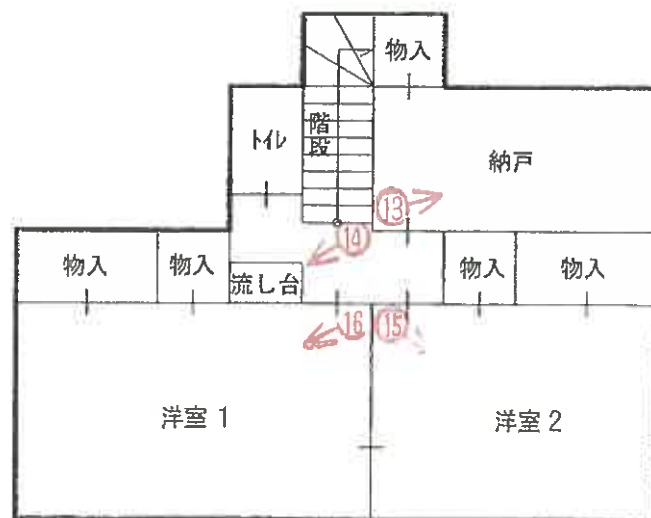


建物間取図

(◀○は写真番号および撮影位置・撮影方向)

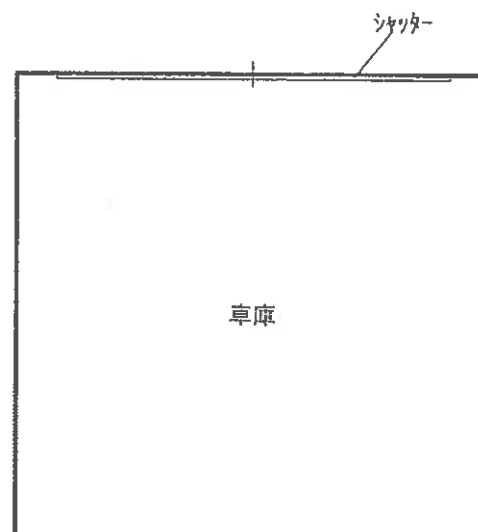


1 階



2 階

附属建物
(符号 1)





①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮



⑯



⑪



⑫



⑬

令和 8 年 (ケ) 第 20 号
令和 8 年 3 月 26 日 現地調査
令和 8 年 4 月 3 日 評 価

神戸地方裁判所
第三民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

田 中 浩

第1 評価額

一 括 価 格	
金13,180,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金4,580,000円
物件2(建物)	金8,600,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
	特 記 事 項		
	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	神戸電鉄線 鈴蘭台駅の南西方 約250m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅が多い高台の住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50 % 100 % 防火指定なし —
画 地 条 件	規模 270.05 m ² の ほぼ台形地	
接面道路の状況	西側 約4.8m市道 北西側 約4.7m市道	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	- 物件1土地の地盤面は西側道路とはほぼ等高であるが、北西側道路より2m程度高くなっており、高低差を利用した堀込車庫が設置されている。 - 建築に当たっては神戸市建築物の安全性の確保等に関する条例第20条及び同施行規則第10条（がけ条例）の適用に注意を要する。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物 (附属建物は「特記事項」に記載)
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成8年3月27日 新築 経過年数 30 年程度 経済的残存耐用年数 5 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : 吹付等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : フローリング・タタミ等 設 備 : 特にない その他 : -
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	やや劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・ 石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・ 附属建物の仕様・品等は標準的で、保守管理の状態はやや劣る。 ・ 室内で犬を複数匹飼っており、ペットによるものと思われる汚損等が認められる。 ・ 和室にカビが発生している旨の陳述があるほか、障子・襖などに穴や破れなどの損傷がみられる。 ・ 台所の床が東に傾いている旨の陳述がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	83,000	0.81	270.05	0.90	16,340,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（神戸北-33）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $81,400 \times 101/100 \times 100/100 \times 100/99 \approx 83,000$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不要(1.00)

◇地域格差：街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/100 \times 100/99 \times 100/100 \times 100/100 \approx 100/99$

イ 個別格差：角地・形状・規模・地勢等(0.81)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2(主)	140,000	110.96	0.13	2,020,000
2(附1)	100,000	35.28	0.13	460,000
				計 2,480,000

ウ 現価率

経過年数30年、経済的残存耐用年数5年、経済的全耐用年数35年、残価率5%の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率＝{残価率5%＋(1－0.05)×(経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}
 $\times (1－観察減価0.3) \approx 0.13$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1	16,340,000	0.60	法定地上権	9,800,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	16,340,000	-9,800,000		1.00	0.70	4,580,000
2	2,480,000	+9,800,000	1.00	1.00	0.70	8,600,000
一 括 価 格 (合 計)						13,180,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (神戸北-33)
所 在 : 神戸市北区鈴蘭台南町6丁目20番3
「鈴蘭台南町6-6-7」
価 格 : 81,400円/㎡
位 置 : 神戸電鉄線「鈴蘭台」駅より道路距離300m
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 228㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 西側幅員4.8m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率50%, 容積率100%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域
- 2 固定資産税評価額(令和7年度)
物件1 : 11,648,336円
物件2 : 3,288,100円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写
- 5 建物間取図
- 6 現況写真

以 上

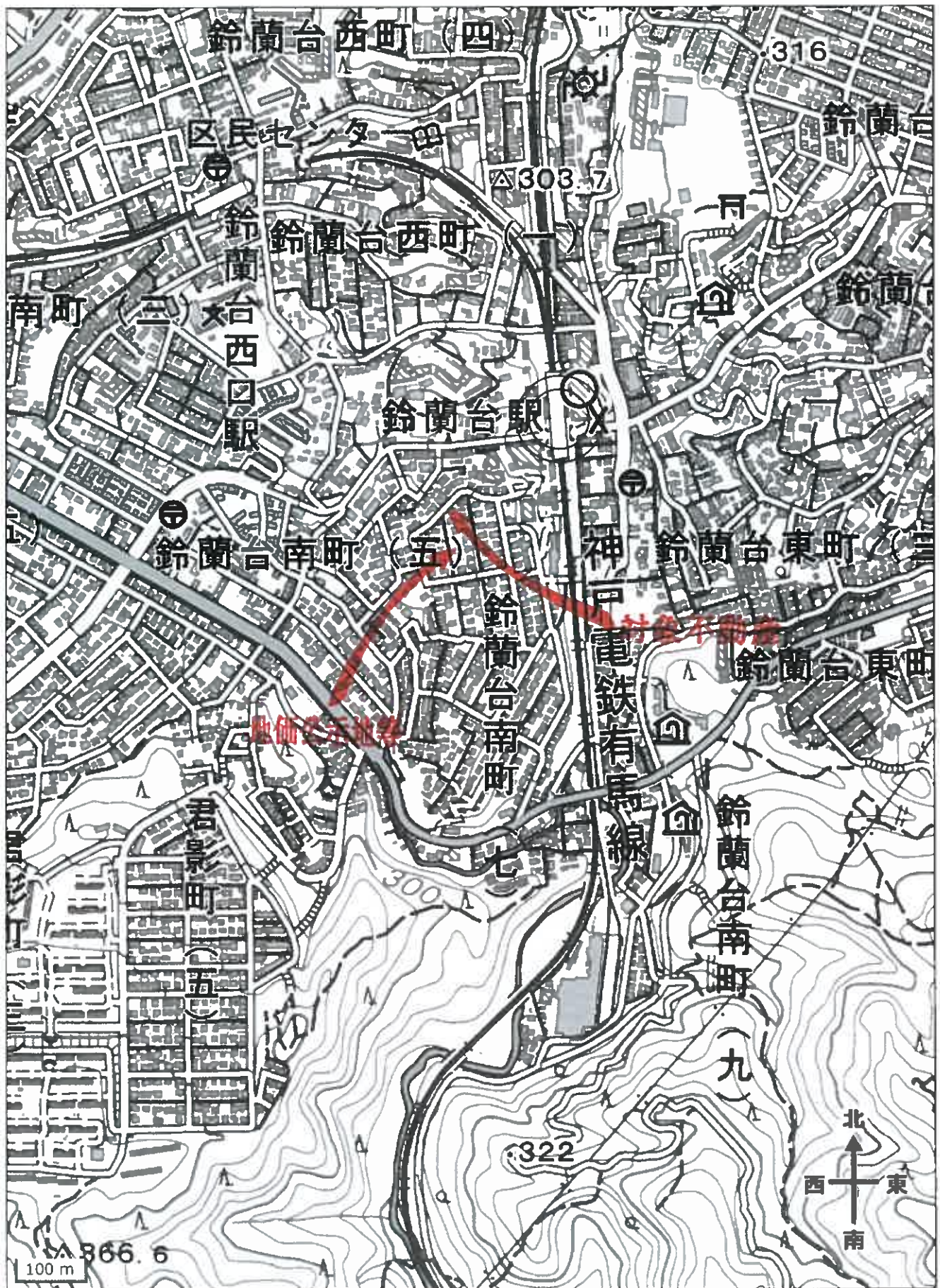
物 件 目 録

- 1 所 在 神戸市北区鈴蘭台南町六丁目
 地 番 20 番 7
 地 目 宅地
 地 積 270.05 平方メートル

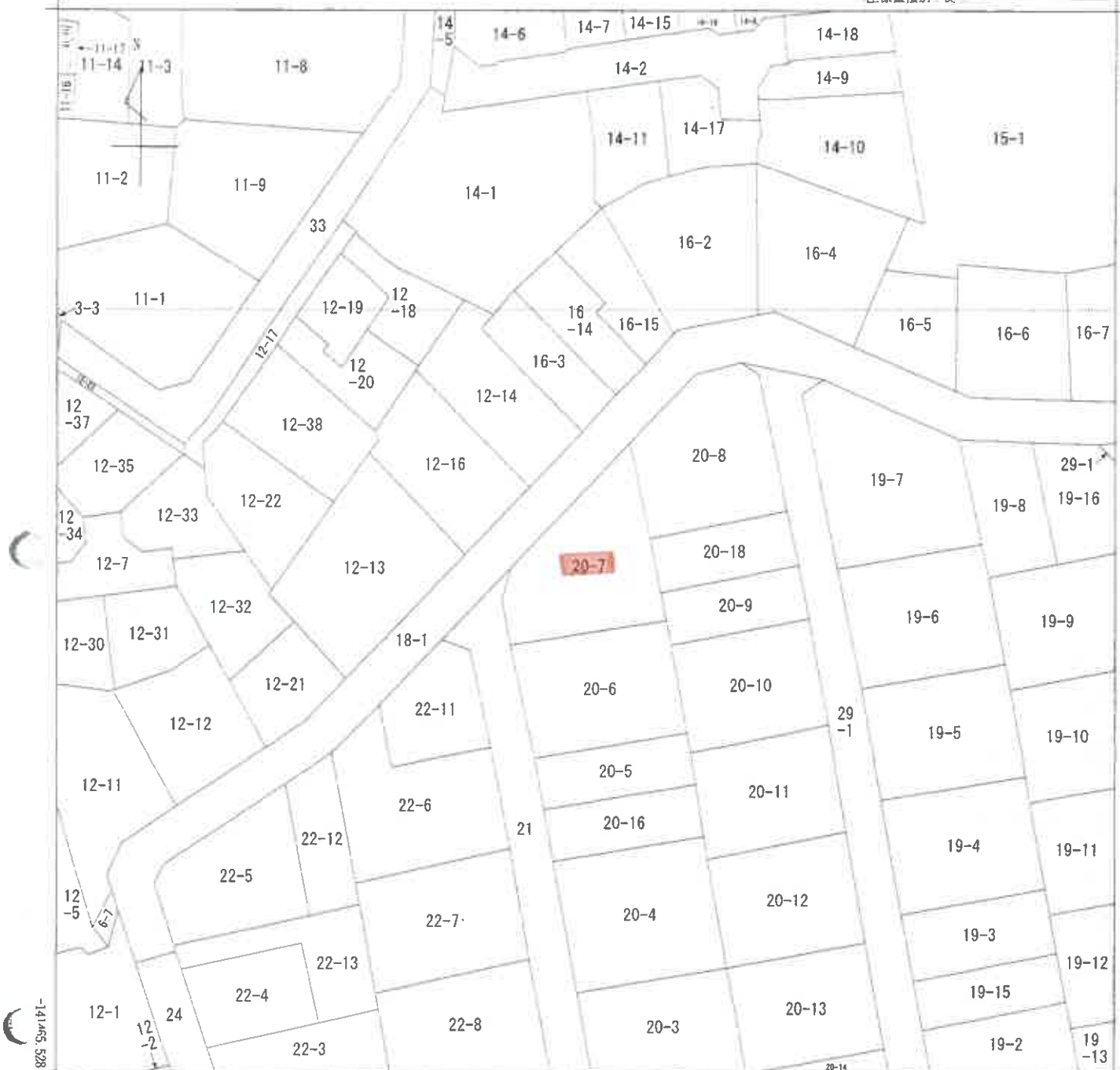
- 2 所 在 神戸市北区鈴蘭台南町六丁目 20 番地 7
 家屋 番号 20 番 7 の 1
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階 69.56 平方メートル
 2 階 41.40 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 車庫
 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
 床 面 積 35.28 平方メートル



対象不動産及び地価公示地等の位置図



国土地理院地図を基に加筆、作成



地番
区域見出

鈴蘭台南町
6丁目

請求 部分	所在	神戸市北区鈴蘭台南町六丁目				地番	20番7			
出力 縮尺	1/500	精度 区分	甲一	座標系 番号又は 記号	V	分類	地図(法第14条第1項)		種類	法務局作成地図
作成 年月日	平成26年2月				備付 年月日 (原図)			補記 事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方税務局北出張所管轄)

令和8年2月18日

高知地方税務局

地図整理番号：M22625

登記官

(1/1)

縮版図

登記年月日：平成26年2月24日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方方法務局北出事務所管轄)
令和8年2月18日 高知地方方法務局 登記官

地積測量図

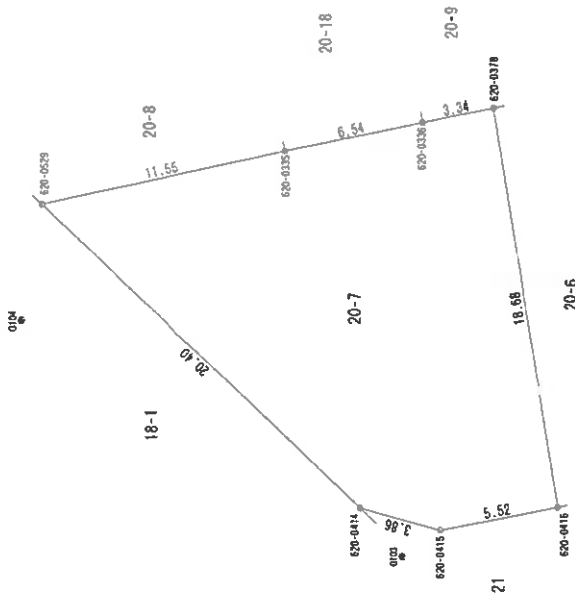
地番 20-7

土地の所在 神戸市北区鈴蘭台南町6丁目

地番	20-7	X座標(Xn)	Y座標(Yn)	点間距離	境界線種別	種別
境界点		-141414.491	74261.938	18.68		
620-0416		-141414.556	74280.389	3.34		
620-0378		-141408.276	74279.751	6.54		
620-0336		-141401.963	74278.463	11.55		
620-0529		-141390.565	74276.037	20.40		
620-0414		-141405.332	74261.956	3.86		
620-0415		-141409.058	74260.918	5.52		
620-0416		-141414.491	74261.938			
計算方法	$2P = \sum [Y_n(X_{n+1} - X_{n-1})]$					
積算面積	540.108524					
面積(m ²)	270.0542620					
角	270.05 m ²					

測量の基準	既知点の名称	X座標	Y座標	種別	備考
測量所	測量所	G103	74289.717	測量所	
測量所	測量所	G104	74270.675	測量所	

測量年月日	平成25年12月25日
測量系	V系



縮版図

作成者

申請人

縮尺

250

4.8.7.9

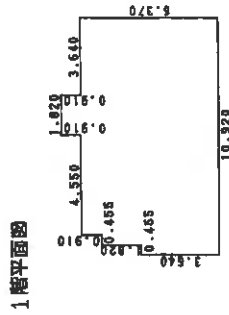
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

各階平面圖

建各階平面圖

家屋番号	20-7-1
建物の所在	神戸市北区鈴蘭台南

主たる建物

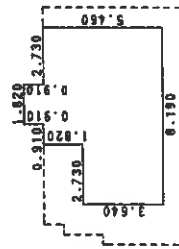


表續六

1.820 × 0.910 =	1.656200
10.010 × 0.910 =	9.109100
10.465 × 1.820 =	19.046300
10.920 × 3.640 =	39.748800
合計	69.560400

床面積 69.56 m²

2階平面図



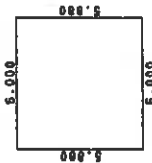
寒 風 來

1.820 × 0.910 =	1.656200
5.450 × 1.620 =	9.937200
8.190 × 3.640 =	29.811600
	<u>41.405000</u>

床面積 41.40 m²

附 錄 (符号1)

平



殺
體
求

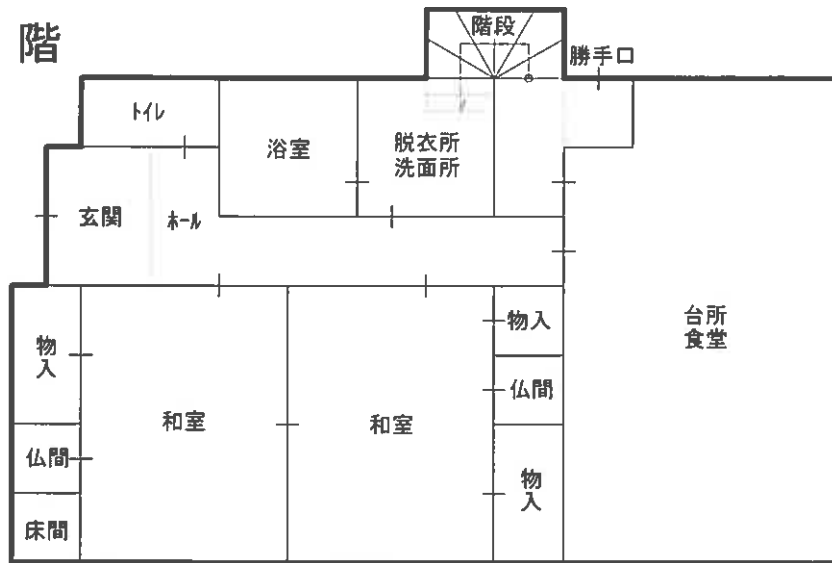
$$5.000 \times 5.880 = 35.200000$$
床面積 35.28 m²

建物図面写

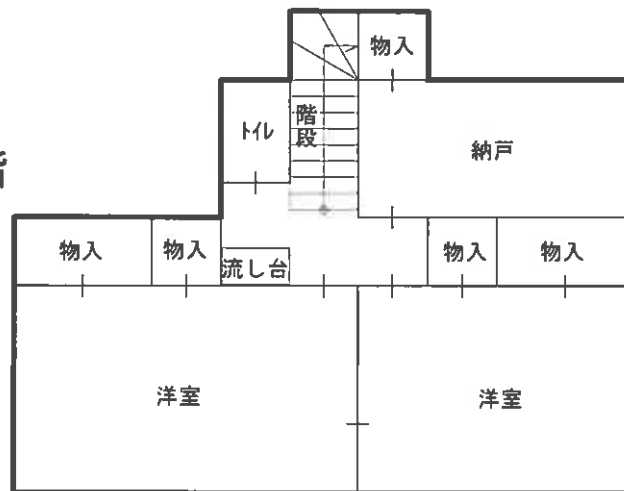
作製者					申請人				縮尺 1 / 500	
-----	--	--	--	--	-----	--	--	--	---------------	--

151657

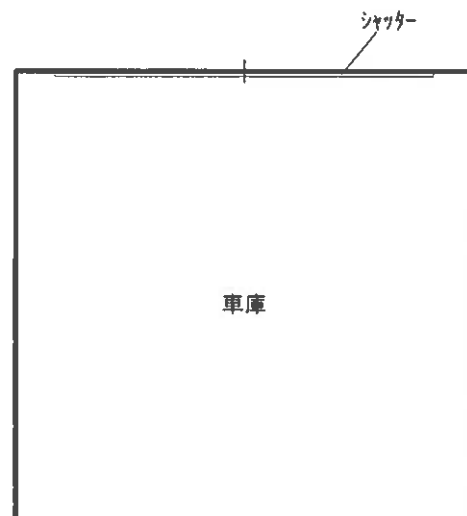
1 階



2 階



附属建物
(符号 1)



現況写真

